

「プラントエンジニアデジタル (PED)」の広告 (バナー広告)

出稿募集

PED は、設備管理の専門団体である公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 (以下「当会」) が運営する「次世代エンジニアのための技術&情報サイト」です。当会の会員 (法人・事業所) を中心に設備管理・保全に携わるエンジニア向けに情報を提供しています。

PED では、設備管理・保全ユーザー向けのソフトやハード、サービスを提供する企業を対象とした WEB サイト上の広告ページにバナー広告を募集しています。

※広告内容に関しては、責任は広告主に帰属するもので、当会が推奨等をするものではありません

バナー広告 出稿要領

1. 掲載期間

- ・ 月の初日から末日までの 1 ヶ月間を基本単位とし、最大 12 ヶ月単位です

2. 広告枠・掲載料

(1) バナー広告 (大)

- ・ デジタル広告掲載ページ 1 ページ目に 6 つ、常時掲載されます
- ・ バナーの位置は指定できません (当会にて決定します)

(2) バナー広告 (小)

- ・ 広告掲載ページ 1 ページ目に 16 個、17 個以降は、2 ページ以降に掲載されます
- ・ 申込み順に掲載されます
- ・ カテゴリ検索による表示機能を有します
- ・ 当会の会員は、初回につき 3 ヶ月間は無料でご利用いただけます

(3) 掲載料金表 (税込み)

掲載期間	当会会員		会員外	
	バナー広告・大	バナー広告・小	バナー広告・大	バナー広告・小
3 ヶ月	44,000 円	22,000 円	66,000 円	33,000 円
6 ヶ月	77,000 円	38,500 円	110,000 円	55,000 円
12 ヶ月	132,000 円	66,000 円	198,000 円	99,000 円

3. バナー規格

(1) ファイル形式

- ・ JPEG または PNG 形式 (APNG は不可)

(2) サイズ

- ・ 高さ 214 ピクセル×幅 296 ピクセル (大・小共通)

4. 申込み方法

- (1) 広告掲載を希望される方は、本要領に同意のうえ、下記の必要事項を申込み書(オンライン)に記載いただき、当会までお申し込みください (rd-k@jipm.or.jp)。

- 会社名・団体名
- 所在地
- 連絡先(ご担当) ※掲載料金の請求先になります
- 事業概要とホームページの URL
- バナー画像のデータ(3の規格に適合するもの)
- バナー画像のリンク先 URL 等

- (2) 申込みが承諾された場合、当会にて、申込み時にいただいたバナーデータ画像およびリンク先にてバナー広告を掲載します。なお、バナー画像およびリンクの変更はできませんので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 申込みは、掲載開始月の前月 20 日締切りとし、承諾されたものから順次、翌月の初日より掲載されます。先着順となりますので、2 に掲載する枠数を超えた場合は、枠が空くまでお待ちいただきます。

5. 出稿規約

(1) 掲載基準

下記項目に該当するものは掲載できません。

- ① 公共道徳、公序良俗に反する広告
- ② 法律・政令などの公的規則に反する広告
- ③ 第三者に対する名誉毀損、プライバシー侵害、肖像権の侵害、信用毀損、業務妨害などの恐れのある広告
- ④ 第三者の知的財産権(著作権、商標権など)を侵害する広告
- ⑤ 公正取引委員会のガイドラインに準じていない広告
- ⑥ 団体・法人・個人を誹謗中傷する広告
- ⑦ 詐欺行為や不良商法に該当する広告
- ⑧ バナー広告のリンク先が、申込み者(法人・団体)以外の広告
- ⑨ その他、当会が不相当と判断した広告

(2) 掲載の中止

下記項目に該当するとき、当会は掲載を中止できるものといたします。

掲載中止にあたっては事前に申込み者に通知いたします。ただし、緊急の場合は掲載中止後に連絡する場合があります。

なお、掲載中止が当会の原因による場合は、契約期間の残り月数相当の広告料を返金いたします。

- ① 掲載後、前項 のいずれかの項目に該当することが判明した場合、または本要領のいずれかに違反したことが判明した場合
- ② 第三者からクレームや異議、または損害賠償の訴えを起こされた場合
- ③ バナー広告掲載料の未払、滞納が発生した場合
- ④ 当会または申込者の経営状態が悪化し、事業の継続に支障が出る恐れが出た場合

6. 当会の管理について

- ① 当会は、バナー広告を正常な状態に維持するよう、善良なる管理者の注意義務を負います。ただし、必要なシステムの緊急保守・更新、障害、停電、天災等により、事前通知することなく、一時的にバナー広告掲載を中断する場合があります。この場合、当会はバナー広告掲載中断に関する責任を負いません
- ② 第三者からクレームや異議または損害賠償などの訴えを起こされた場合は、すべてを申込み者の費用と責任において解決してください

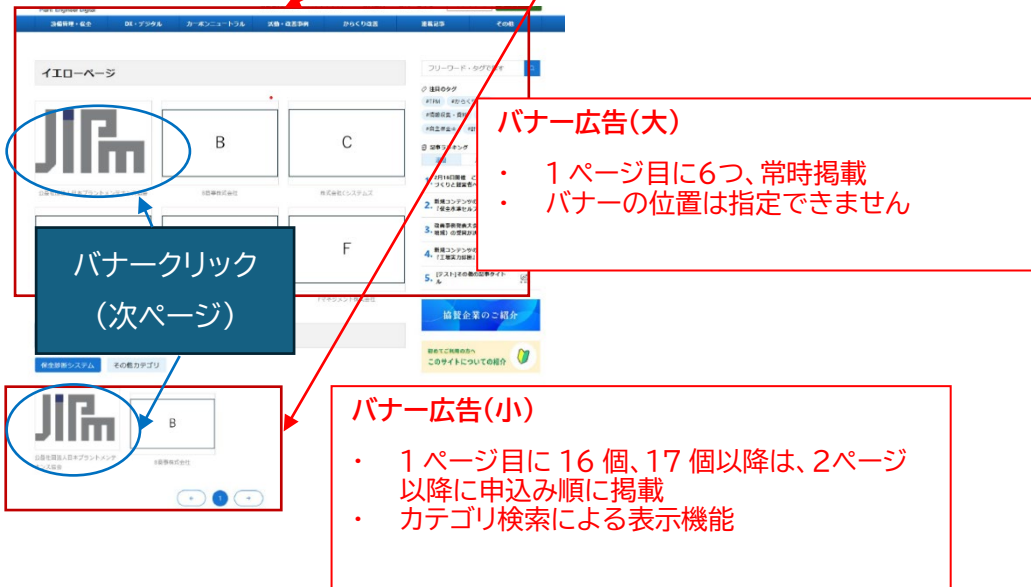
以上

<参考> バナー広告の掲載イメージ(構築中)

1. プラントエンジニアデジタル(PED)トップページ



2. 広告掲載ページ



<前頁から続く> バナークリックで詳細ページ



クリックで貴社指定のリンク
先へジャンプ

